

令和 8 年度（2026 年度）
ベンチャーキャピタルへの知財専門家派遣プログラム（VC-IPAS）に係る
専門家募集要領

令和 8 年 7 月 6 日
ベンチャーキャピタルへの知財専門家派遣プログラム（VC-IPAS）事務局
（委託元 特許庁）

1. 背景・目的

本プログラムは、スタートアップを支援（投資・経営支援等）するベンチャーキャピタル（以下「VC」という。）へ弁理士・弁護士といった知的財産の専門家（以下「知財専門家」という。）を派遣し、投資前及び投資後のスタートアップに対して事業戦略に連動した知財戦略構築等の支援を行うことにより、スタートアップの成長を加速させるプログラムです。また、当該取組みを通じて VC が知財専門家と協働することによって、VC の知財リテラシー・知財活用実務能力の向上も目指します。

スタートアップにおける知的財産の保護・活用の重要性が高まっている昨今、VC においてもスタートアップの知的財産を考慮した投資価値判断や知財専門家と連携した成長支援等を実施することで、リスクを減少させ、スタートアップの成長を後押しすることが求められています。

本プログラムは、知財支援に関する課題を有する VC や組織内における知財支援を体系化させたいと考えている VC 等を対象に知財支援業務（昨年実績等に基づく業務例は「2. 知財専門家の定義と活動内容」参照）を通して、知財専門家と協働し、知見を蓄積していただき、自立して知財業務を遂行できるようになっていただきたいと考えています。今年度は約半年間で派遣先 VC1 社につき最大 100 時間程度の派遣時間を想定しております。

つきましては、本プログラムにおいて VC と協働で知財支援を行っていただく知財専門家を広く募集いたします。

2. 知財専門家の定義と活動内容

本プログラムにご登録いただいた知財専門家の方々の中から、採択された VC が抱える課題や支援先スタートアップの分野、課題支援ニーズを発掘・分析し、派遣期間にわたって VC とのコミュニケーションを継続的にとりつつ派遣活動を行うメインメンター、または、スポット的に派遣活動を行うスポットメンターの就任をご依頼させていただきます。

メインメンター及びスポットメンターと派遣先 VC のマッチングは事務局及び特許庁にて実施をさせていただきます。

① メインメンターの役割

メインメンターには、下記に例示する支援メニューの実施や、スタートアップ支援におけるキャピタリストとの協働を通じて、VC における知財業務に関する知見の獲得及び知財活用実務能力向上を支援していただきます。

なお、VC1 社に対して複数のメンターがアサインされる可能性があります。メインメンターは標準的に 60 時間程度の稼働を見込んでいます。

<VC-IPAS の主要な支援メニュー 例>

① 知財支援の基礎知識の習得 (VC・スタートアップ向け)

知財専門家が知財の基礎知識・支援ノウハウに関するセミナー・解説を実施し、知財支援を円滑に行うための下地を整える

② 知財調査支援 (VC・スタートアップ向け)

支援先・投資検討先のスタートアップの保有知財を確認し、侵害リスク・競合優位性を知財専門家と協働して分析する

<例>

- 出願前調査
- 技術・他社動向の把握
- 侵害予防調査

③ 知財戦略検討支援 (スタートアップ向け)

支援先スタートアップの知財保有状況・事業内容を踏まえた課題特定・戦略構築のプロセスを体験する

<例>

- 権利化・秘匿化検討
- 出願方針の策定

④ VC 業務の改善支援 (VC 向け)

例えば、発掘・投資検討時の VC 業務における実施項目・審査基準等の妥当性について知財専門家が実践を通じて検証し、VC における知財業務の定着や改善を図る

<例>

- 発明発掘支援
- 知財 DD メニュー策定支援
- 知財管理体制の整備

<参考資料>

キャピタリストのための 知的財産デュー・デリジェンス (知財 DD) マニュアルー投資検討時の知財 DD 手順と効率化ー

(https://www.jpo.go.jp/support/startup/document/vc-ipas-2026/due_diligence.pdf)

VC の投資検討において、いかに知財を活用するのか、実際にどのように実務に知財を実装するのかを、VC-IPAS によって得られた知見に基づき取りまとめた知財 DD マニュアルです。

ベンチャーキャピタル (VC) の知財業務メニューブック～スタートアップを成功に導く VC～

(<https://www.jpo.go.jp/support/startup/document/vc-ipas-2026/menu-book.pdf>)

この冊子は、VC における知財業務を一覧化したメニューブックです。

キャピタリストのための知財トピック実践チュートリアルースタートアップを成功に導く知財専門家活用術ー

(<https://www.jpo.go.jp/support/startup/document/vc-ipas-2026/tutorial.pdf>)

このチュートリアルは、キャピタリストが、知財専門家を活用しながら知財の知見を得て、スタートアップの成長を導いていくかについて、VC-IPAS における実例を踏まえて紹介しています。

② スポットメンターの役割

スポットメンターは、メインメンターを補完する立場としてスポット的に派遣にご参加いただくことを想定しています。例えば、派遣されたメインメンターの専門技術領域外のスタートアップを支援する場合、支援先スタートアップと他社との契約交渉に関する助言が必要な場合等に事務局または特許庁より、スポット派遣の依頼をさせていただきます。

③ 知財専門家の活動に含まれない業務

本プログラムの業務に、明細書作成、出願書類作成、拒絶理由通知対応、補正案作成、契約書作成、侵害訴訟対応、契約交渉への同席などの弁理士や弁護士などが行う業務は含まれません。

④ その他

派遣期間中、隔週または月次程度の頻度で、事務局及び特許庁の求めに応じて、派遣の稼働状況や支援の内容把握を目的に、打合せを設定させていただく場合がございます（派遣時間に含まれます）。また、支援に事務局や特許庁が同席させていただきますので、あらかじめご了承ください。

3. 専門家の派遣形態

下記の2つのコースに合わせて派遣します。なお、メインメンター及びスポットメンターには、主にテレワークで業務を行っていただく想定ですが、事業のキックオフやスタートアップへの訪問等、必要に応じて対面での支援も行っております（会議室等は派遣先 VC でご準備いただ

きます)。

半年コース

- 募集する VC・キャピタリスト 像 (想定) 本事業を通じて社内の業務プロセスの中に知財活動の導入を目指す VC
本事業へのコミットメントが明確であり、普段の業務に知財を組み込んでいくためのスキルアップを目指しているキャピタリスト
- 1 つの VC に対する総派遣時間 100 時間程度
(1 つの VC に派遣されるメインメンター・スポットメンターの派遣時間の総計)
- 派遣期間 2026 年 8 月下旬～2027 年 3 月 5 日
- 派遣する専門家の人数
メインメンター：1～2 名程度
スポットメンター：VC や支援先スタートアップのニーズに合わせて適宜派遣

短期コース

- 概要 半年コースを受けるだけの案件や社内リソースの捻出は難しいが知財に興味のある VC をスポット的に支援するコース
- 1 つの VC に対する総派遣時間 採択 VC の支援ニーズに合わせて適宜調整
- 派遣期間 2027 年 3 月 5 日まで適宜調整
- 派遣する専門家の人数
スポットメンター：VC や支援先スタートアップのニーズに合わせて適宜派遣

4. 登録対象

本プログラムでは、VC のスタートアップ支援業務における知見の獲得及び知財活用実務能力向上等を目的としているため、以下の要件を全て満たす知財専門家を登録対象としています。要件に該当する実績・ノウハウ等を有する場合は、応募時にその活動実績を提示してください。

【登録要件】

- ✓ 弁理士または弁護士の資格を有すること
- ✓ VC・スタートアップへの支援に意欲や関心を持たれていること

5. 登録募集期間

2026 年 7 月 6 日 (月) から 2027 年 2 月 26 日 (金) まで

6. 登録方法

登録フォーム（Excel 形式）に従って必要事項を記入の上、登録募集期間内に提出してください。

詳細は下記の表をご確認ください。

提出書類	内容
(必須)登録フォーム（Excel 形式）	必要事項をご記入ください。
(任意)補足資料(PDF 形式)	登録フォームの内容を補足したり、追加で説明したりしたい場合は、補足資料を提出してください。
	補足資料例 ・職務経歴書

提出先：下記宛先に、件名を<VC-IPAS2026 専門家登録>+登録者氏名とし、メールでご提出ください。また、ファイル名についても、「<VC-IPAS2026 専門家登録>+登録者氏名.拡張子」に変更ください。添付ファイルを含め 8MB を超えないようにご配慮ください。なお、郵送・FAX では受け付けておりません。

7. 派遣に係るスケジュール

半年コース

2026 年 7 月 6 日	登録受付開始 ※登録いただいた専門家の専門性等の理解のため、必要に応じてヒアリングを実施させていただきます。
2026 年 8 月上旬～下旬	メインメンター及びスポットメンターの選定及びマッチング
2026 年 8 月下旬	派遣開始
2026 年 8 月下旬～2027 年 3 月 5 日	派遣期間
2027 年 3 月 5 日	派遣終了

※スケジュールは状況に応じて多少前後することがございますので、あらかじめご了承ください。

短期コース

短期コースについては、派遣先 VC とのマッチング案が決定次第、適宜就任依頼のご連絡をさせていただきます、ご承諾いただけましたら派遣実施という流れで進めます。

8. 登録期間

登録完了日～2027年2月26日（金）

※本プログラムに登録された専門家は次年度以降も登録状態を継続し、ご登録いただいた個人情報（ご氏名、ご連絡先などの入力いただいた全項目、以下「登録情報」という。）は次年度のVC-IPAS事務局（場合によっては特許庁、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT））に引き継ぎます¹。次年度への継続を希望しない場合は登録フォーム内にて「本年度終了時に登録解除を希望」を選択してください。

※登録内容を修正する場合や登録解除を希望される場合は、修正・希望をされた時点でVC-IPAS事務局まで御連絡ください。

9. 謝金及び旅費交通費

- 謝金は派遣及び準備1時間につき11,000円（消費税込み）で、移動時間は含まれません
- 旅費交通費は実費にてお支払いします
- 謝金及び交通費は事務局で定めたタイミングにて、まとめてお振込みいたします
※個人あてのお振込みの場合は源泉徴収後の金額をお振込みいたします
- 在来線を除いた旅費交通費の精算は領収書にて行いますので、ご提出をお願いいたします
※新幹線の場合は普通車指定席、航空機の場合は普通席をご利用ください
- 旅費は、最も経済的かつ合理的な通常の経路及び手段により移動した場合の旅程によって計算いたします

10. 留意事項

- (1) 専門家は広く募集・登録しますが、必ずしもすべての方にご就任いただくわけではありませんので、予めご了承ください。また、専門家の選定過程及び結果についてのお問い合わせについては応じられません。
- (2) 登録情報は、当プログラムおよび当プログラムに関するご案内に利用します。
なお、提供された個人情報は、当プログラムの主催団体、事務局である特許庁、有限責任監査法人トーマツ及び同社のグループ会社に提供され、無断でその他の第三者に提供することはございません。個人情報の利用目的および取り扱いについては、下記プライバシーポリシー等をご参照ください。
<特許庁 プライバシーポリシー>
https://www.jpo.go.jp/toppage/privacy/privacy_list.html
<有限責任監査法人トーマツ プライバシーポリシー>
https://www2.deloitte.com/jp/ja/footerlinks1/privacy.html?icid=bottom_privacy
- (3) 登録情報は、守秘義務を有する特許庁、事務局（今年度に限らない。年度によって事業者が変更する場合がある。本項について以下同じ。）、専門家、及び外部審査委員に本プログラム実施に当たって必要な範囲で共有、利用されます。個人情報や機密を含む情報は事

¹ 次年度以降も本プログラムが継続するかは確定していません。

前の承認なく特許庁、事務局、専門家、及び外部審査委員以外の第三者に提供することはありません。

- (4) 本プログラムの内容・結果のうち公表可能な部分については、普及啓発のため、特許庁により公表される場合もありますのであらかじめご了承ください。
- (5) 本プログラムの登録者には、本プログラムに関連するイベントでの登壇、情報発信、プログラム改善のためのアンケート・ヒアリング調査、手引き作成等のためにご協力いただく場合がございます。
- (6) 以下の場合には、登録対象外とさせていただきますのであらかじめご了承ください。
 - (ア) 登録希望者が、法令等もしくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合
 - (イ) 登録希望者が、登録に際して虚偽の情報を記載し、その他特許庁及び事務局に対して虚偽の申告を行った場合
- (7) 登録情報は、IP BASE運営事業者²にて本プログラムの周知に当たって必要な範囲で共有、利用されます。メインメンターにご就任いただいた方は、IP BASE上でプロフィールを掲載させていただき予定です。また、任意で、特許庁が公開している「メンター名鑑」（歴代IPAS・VC-IPAS専門家を取りまとめた情報）にも掲載させていただきます³（掲載内容の詳細は特許庁担当者と別途相談させていただきます。メンター名鑑への掲載が難しい場合は特許庁担当者と別途相談させていただきます）。また、VC-IPAS以外の特許庁の他の事業、経済産業省地域経済局、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）の担当者へ情報の提供を行う場合がございます。
- (8) VCへの派遣を実施するのに不適切であると特許庁及び事務局が判断した場合には、知財専門家の任を解かせていただく場合がありますのでご注意ください。

11. 問い合わせ先

本公募に関するお問合せは、下記までお願いします。

〒100-0005

東京都千代田区丸の内 3-2-3 丸の内二重橋ビルディング

ベンチャーキャピタルへの知財専門家派遣プログラム（VC-IPAS）事務局

（有限責任監査法人トーマツ内）

担当：武島 裕樹、高橋 令奈、中村 鴻太、西田 那奈

TEL 03 - 6213 - 1251

メール vcipas-office@tohmatu.co.jp

² 2026年度は株式会社角川アスキー総合研究所

³ メンター名鑑：<https://ipbase.go.jp/mentor-directory/>